

「第12回著作権・著作隣接権論文募集」入賞者の決定

CRIC の著作権・著作隣接権論文審査委員会は、7月29日、「第12回著作権・著作隣接権論文募集」の入賞者を次のとおり決定しました。

(敬称略)

順位	入賞者名 (応募時の所属先等)	テーマ
第1位	長谷川 康代 (大阪大学大学院法学研究科博士後期課程 1 年)	教育目的の著作権制限と契約との関係について
第2位	太田 彩乃 (株小糸製作所知的財産部)	生成 AI における著作物性と依拠性の再構成
第3位	中園 大樹 (早稲田大学大学院法学研究科修了)	「人はカメラに撮らされている」—AI 機能搭載カメラが創作性の判断基準に与える影響についての一考察—
佳作①	岡田 梨沙 (会社員)	著作権法第 30 条の 4 及び第 47 条の 5 の適用関係に関する一考察 —「享受の発生」を基準とする再構成—
佳作②	平澤 薫子 (株ソニー・ピクチャーズエンタテインメント法務部)	「映画の著作物」の著作権者とは～権利一元化、権利面でも強い作品を世界に売り込んでいくために
佳作③	深津 あかり (慶應義塾大学法学部法律学科 4 年)	生成 AI と著作権侵害における依拠性の判断

<論文募集の趣旨>

CRIC の論文募集事業は、研究者・実務者・学生等の調査研究の奨励と、次世代を担う優れた人材育成を目的として 1996 年から実施し、法曹・学術・ビジネスなどの各界で活躍する優れた人材を数多く輩出してきました。

今回は、3月31日までに26名の方が応募されました。

<審査の方法>

6名からなる論文審査委員会を3回開催して審査を行いました。

まず、形式・内容面などの審査基準を確認した後、審査の公平性を確保する観点から、各審査委員は、応募論文のうち、過去又は現在に研究指導をした論文については、当該論文の審査に参加しないこととしました。(第1回)。

次に、各審査委員が行った事前審査の結果を集約した資料に基づき慎重な議論を重ねた結果、上記6名の入賞を決定しました(第2回・第3回)。

入賞論文のうち、審査委員が審査に参加しなかった論文は、次のとおりです。

上野達弘委員	第1位論文、第3位論文、佳作②論文
茶園成樹委員	第1位論文

<論文審査委員会>

論文審査委員会の委員は次の6名です。(敬称略・五十音順)

上野 達弘	早稲田大学法学学術院教授
高部 眞規子	弁護士／元高松高等裁判所長官・元知的財産高等裁判所長
玉井 哲雄	東京大学名誉教授
茶園 成樹	大阪大学大学院高等司法研究科教授
道垣内 正人	東京大学名誉教授
板東 久美子	日本赤十字社常任理事／元文部科学審議官・元消費者庁長官